

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2881 2015/03/11 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（ノートパソコン用） Macbook 互換品 T字 45W 電源アダプタ Magsafe2 (株) NAKAGAMI 使用期間：約7日	ネット通販で購入したノートパソコン用ACアダプターから異臭がして、変形し、手に軽傷を負った。	トランジスター（MOSFET）に不具合品が混入したため、高周波トランスに定格を越える電圧が加わり、異常発熱して溶融し、異臭がしたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらないが、輸入及び販売を中止することとした。	消費者センター (受付:2015/03/19)
2014-2354 2014/10/00 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（ハードディスク用） WA-18G12U (株) バッファロー 使用期間：約2年	使用中のハードディスクとACアダプターの接続部付近が溶融した。	DCプラグ内部で絶縁性が低下したことから、過電流が流れて異常発熱し、溶融したものと推定されるが、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、2012（平成24）年9月製造分より赤リン系難燃剤の使用を中止している。	消費者センター (受付:2015/01/15)
2014-2061 2014/11/15 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（携帯ラジオ用） RFEA422J（RF-NT850RA用） パナソニック（株） 使用期間：約2年10か月	携帯ラジオを充電中、ACアダプターが発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、保護回路（温度ヒューズ）があり、拡大被害に至る可能性は低いことから、既製品に対する措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2014/12/22)
2014-2758 2015/03/01 (事故発生地) 石川県	ACアダプター（光通信終端装置用） R68-1618A（B-PONMA B-ONU用）（ブランド：日本電信電話（株）） 三菱電機（株） 使用期間：約10年	光通信終端装置を使用中、電源用のACアダプターが発熱し、変形した。	二次側にある平滑用電解コンデンサーの不具合により、容量が低下して異常発熱するとともに、出力側にある過電圧保護用ツェナーダイオードに過電圧が加わり異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	輸入事業者は、経年劣化による事故とみており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/03/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2129 2012/05/27 (事故発生地) 神奈川県	ACアダプター（電動工具用） 不明（LFX-50-016用） コーナン商事（株） 使用期間：約2年	電動工具を充電中、ACアダプターが変形した。	降圧トランスが異常発熱したことから、外郭樹脂が熱変形したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2102 2014/04/00 (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（美容器具用） トライポラ・ポーズ用 (株) アグレックス 使用期間：約1か月	使用中の美容器具とACアダプターの接続部付近が溶融した。	取扱説明書には、トラブルシューティング欄に「電源コードが器具とコンセントにしっかり接続されているか確認する」旨、記載されているが、警告・注意事項には記載されていないことから、美容器具本体にACアダプターの出力プラグを接続する際、差し込みが不十分となり、接触不良が生じて発熱したものと推定される。 なお、販売を開始して約1ヶ月後から、「本体との隙間ができないように十分に差し込む」旨、記載した注意チラシを同梱しているが、差し込み部を示す図等はなかった。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2014/12/25)
2015-0173 2015/04/10 (事故発生地) 岡山県	エアコン 使用期間：約12年1か月	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火した。	移設業者が、室内機と室外機を接続する配線を差し込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「室内機と室外機を接続する配線を途中接続しない。」旨、記載されている。	製造事業者は、移設業者の設置・施工不良であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/04/27)
2014-2137 2014/01/30 (事故発生地) 千葉県	シュレッダー CB560XG コーナン商事（株） 使用期間：不明	シュレッダーから発煙した。	紙詰まり等の過負荷状態となりモーターが発熱した際、サーミスターの作動が遅れたことから、モーターが異常発熱して発煙したものと推定されるが、サーミスターの作動が遅れた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2909 2015/02/28 (事故発生地) 不明	スチームアイロン ディフュージョン75 (ブランド: ティファール) (株) グループセブジャパン 使用期間: 約8年5か月	通信販売で購入したアイロンを使用 中、溶融し、発火した。	サーモスタットの接点が溶着してヒーター が異常発熱した際、温度ヒューズが正常に作 動しなかったため、本体が溶融、発火したも のと推定されるが、温度ヒューズが正常に作 動しなかった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/03/23)
2014-2132 2012/01/11 (事故発生地) 大阪府	スチームアイロン (コード レス) KMH22-1909CA コーナン商事 (株) 使用期間: 不 明	アイロンの電源プラグをコンセント に差し込んだところ、火花が出た。	付属のアイロン台内部にあるコードリール の接点端子が変形し、異極間で短絡したこと から、電源プラグをコンセントに接続した 際、プラグ刃部でスパークが生じたものと推 定されるが、コードリールの接点端子が変形 した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明である が、2014 (平成26) 年7月9日付け で電気用品安全法の遵守事項の不備があっ たため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2495 2014/12/00 (事故発生地) 千葉県	スチームクリーナー (ハン ディタイプ) OS-360 (株) レミックス 使用期間: 約4年	スチームクリーナーのスイッチを入 れたところ、スイッチ部分から蒸気が 噴出した。	蒸気を発生させる容器と噴射ノズルを接合 する樹脂部品が破断したため、スイッチ部分 から蒸気が噴出したと推定されるが、破断面 に気泡や不純物が認められず、破断した原因 の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因する事故とみ ているが、同種事故が発生していないた め、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、接 合部品 (樹脂) の強度を高めるとともに、 接合する際の締め付けトルクを部品に適合 したトルクに徹底することとし、併せて取 扱説明書も見直すこととした。	消費者センター (受付:2015/02/03)
2015-0391 2015/04/06 (事故発生地) 宮崎県	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間: 約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本 来の仕様とは異なる保護被膜の施されてい ない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿 度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食 し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推 定される。	製造事業者は、2015 (平成27) 年 6月29日付けでホームページに社告を掲 載するとともに、連絡先が判明している購 入者に連絡し、無償で修理を実施してい る。	製造事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0392 0000/00/00 (事故発生地) 広島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不 明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0393 2014/10/29 (事故発生地) 山口県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0394 2015/02/16 (事故発生地) 香川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0395 2015/02/26 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0396 2015/03/03 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0397 2015/03/19 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0398 2015/03/19 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0399 2015/03/23 (事故発生地) 広島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0400 2015/04/20 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0401 2015/04/20 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0402 0000/00/00 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0403 2015/04/24 (事故発生地) 山梨県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0404 2015/04/28 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0405 2015/04/29 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0406 2015/05/07 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0407 2015/05/12 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0408 2015/05/15 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0409 2015/05/17 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0410 2015/03/13 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0411 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0412 2014/11/18 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0413 0000/00/00 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0414 2015/01/13 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0415 2015/04/07 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0416 2015/04/20 (事故発生地) 三重県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0417 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/26)
2015-0492 2015/05/18 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)
2015-0493 2015/05/22 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0494 2015/05/25 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)
2015-0495 2015/05/26 (事故発生地) 岡山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)
2015-0496 2015/05/15 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)
2015-0497 2015/05/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0498 2015/05/18 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)
2015-0499 2015/05/20 (事故発生地) 長崎県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)
2015-0500 2015/05/21 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)
2015-0501 2015/05/30 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0502 2015/06/02 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/09)
2014-1703 2014/10/15 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器(リチウムポリマーバッテリー内蔵型、外付けハードディスク) 6W31-001TR1 PQI Japan(株) 使用期間：約1年4か月	ネット通販で購入した外付けハードディスクを充電中、バッテリーが膨張し、本体が変形した。 (製品破損)	バッテリーセル(リチウムポリマー)の電解質がガス化し、膨らんだものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、経年劣化による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2014/11/06)
2014-2330 2013/05/04 (事故発生地) 兵庫県	ハンドランプ LFX-30-033 コーナン商事(株) 使用期間：不明	蛍光灯を点灯したところ、発煙、発火した。 (製品破損)	付属のスパイラル蛍光灯の内部にあるインバーター基板のトランジスターに不具合品が混入したため、ダイオード、トランジスター、抵抗器が異常発熱して焼損したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2014(平成26)年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2888 2015/02/20 (事故発生地) 鹿児島県	ふとん乾燥機 ZF-T500(ブランド：(株)山善) (株)ミュージーコーポレーション 使用期間：約3年	ふとん乾燥機の電源プラグをコンセントに差し込んだところ、電源コードの本体側付け根付近から火花が出た。 (製品破損)	当該製品は、電源コード及びエアーマットを本体の同じ場所に収納する構造であり、電源コードは収納部の内壁から引き出しているため、電源コード及びエアーマットの収納時に電源コードプロテクター部が繰り返し屈曲されて断線し、スパークが発生したものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2015/03/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0958 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ヘアドライヤー EH5442 松下電工(株) 使用期間：約6年7か月	ネット通販で購入したヘアドライヤーを使用したところ、異音がした。 (製品破損)	事故品の送風ファン(ポリプロピレン製)は、羽根4枚がすべて根元で亀裂を生じており、羽根先端が風洞壁面に接触した痕跡が認められた。同等品による再現試験では、室温35℃の環境下で運転した場合、接触が再現し、羽根の温度は室温よりも高かったことから、環境温度及びヒーターからの受熱で温められた羽根が、ファン回転時の遠心力によって広がって、羽根先端が風洞壁面に接触したものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、使用者の誤った使用方法による事故であり、拡大被害に至る可能性は低いとみていることから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2014/07/23)
2015-0263 2015/04/00 (事故発生地) 静岡県	ヘアドライヤー 使用期間：約5年	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの本体側付け根付近から火花が出て、衣類とカーベットの一部分が焦げ、子供が足に火傷を負った。 (軽傷)	電源コードが捻れていることから、本体側コードプロテクター部に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コードがよじれたままでは使わない。断線して火花が出ることもある。」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2015/05/15)
2014-2135 2013/09/26 (事故発生地) 兵庫県	ヘアドライヤー KK-1420 コーナン商事(株) 使用期間：約6か月	ヘアドライヤーのスイッチを入れたところ、火花が出た。 (製品破損)	ヒーター線用の丸形端子(黄銅製)が折損したことから、火花が生じたものと推定されるが、丸形端子が折損した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2013-3335 2014/01/05 (事故発生地) 群馬県	ミニマット(電気マット) AX-EL65R (株)アテックス 使用期間：約2か月	ネット通販で購入した電気マットを使用して寝ていたところ、右足に低温火傷を負った。 (軽傷)	当該製品は、ふとんの中に入れても使える製品として販売されているが、コントローラーはミニマット本体と一体であるため、被害者が足下に敷いて就寝した際、コントローラーの設定温度が高温に切り替わり、長時間の接触により低温火傷を負ったものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、後継機種については、ミニマット本体からコントローラーを分離している。	消費者センター (受付:2014/01/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0100 2015/03/25 (事故発生地) 京都府	ミニマット（電気マット） 使用期間：約9年	電気マット付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品の上にベット用ベット（布製クッション）を置き、暖房用として長時間通電していたため、マットが局部的に過熱して焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「座布団などの保温性のよいものを電気マットの上に置かない。ベットの暖房用に使用しない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/04/17)
2014-2355 2014/11/23 (事故発生地) 滋賀県	家庭用電気接着器（グルーガン） 不明 (株)セリア 使用期間：1回	使用中の電気接着器から発火し、床が焦げた。	内部配線とヒーター電極の接続部にカシメ不良があったため、内部配線が外れて異極と接触し、短絡・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、既製品に対する措置はとらないが、今後は品質管理の一層の強化を図ることとした。	消費者センター (受付:2015/01/15)
2015-0019 2015/03/10 (事故発生地) 神奈川県	介護ベッド（電動式） P106-21AA (株)ブラッツ 使用期間：不明	介護ベッドとベッド用グリップとの隙間に脚が挟まれ、ふくらはぎに軽傷を負った。	マットレスがずれてボトム（床板）とベッド用グリップとの隙間が露出していたため、被害者がベッドから起き上がる際に、当該隙間に足先から入り込んでふくらはぎが挟まったものと推定される。当該隙間は通常足先を入れてもかかと部は通過しない程度の大きさであるが、足の大きさ等によっては通過することが考えられる。 なお、取扱説明書には、マットレスがずれた状態で使用すると隙間が露出して危険である旨の記載がなかった。	輸入事業者は、事故原因は不明とみているため、措置はとらなかったが、より安全な使用を促すため、取扱説明書及びホームページに注意喚起を掲載することとした。	輸入事業者 (受付:2015/04/02)
2014-2039 2014/12/06 (事故発生地) 埼玉県	携帯電話機 使用期間：約1か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプターとの接続部から発煙し、接続部が溶融した。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクタ内部に導電性異物が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「付属品、オプション品は防水性能を有していない。本機が濡れている状態で絶対に充電しない」、携帯電話の背面警告ラベルには、「端子の隙間に水が残っているとショートする」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2014/12/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2442 2014/10/09 (事故発生地) 神奈川県	携帯電話機 使用期間：約2か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、A Cアダプターとの接続部が溶融した。	携帯電話機の接続端子内部に塩素を含む液体が付着したため、充電時にショートが生じて異常発熱し、焦げたものと推定される。 なお、外部接続端子には防水・防塵用のカバーがあり、取扱説明書には、「端末が濡れている状態では絶対に充電しないで下さい。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/01/26)
2014-2199 2011/06/03 (事故発生地) 大阪府	蛍光ランプ（電球型） KHN08-6860 コーナン商事（株） 使用期間：約6か月	使用中の蛍光ランプから異音が生じて発煙した。	制御基板上ではんだ付け不良があったため、絶縁性の低下による短絡、あるいは接触不良により異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/01/08)
2014-2200 2009/06/07 (事故発生地) 大阪府	蛍光ランプ（電球型） KJ08-9052 コーナン商事（株） 使用期間：約3年	蛍光ランプから発煙した。	制御基板上のトランジスターが異常発熱して発煙したものと推定されるが、トランジスターに不具合品が混入したのか、過負荷が加わったのか、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/08)
2014-2201 2011/06/29 (事故発生地) 兵庫県	蛍光ランプ（電球型） KJ08-9052 コーナン商事（株） 使用期間：約4年	蛍光ランプから発煙した。	制御基板上の電解コンデンサーが異常発熱して安全弁が開き、抵抗器に過電流が流れて発煙したものと推定されるが、コンデンサーが異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-2202 2011/12/10 (事故発生地) 奈良県	蛍光灯（電球型） KJ08-9052 コーナン商事（株） 使用期間：約3年	使用中の蛍光灯から発煙した。	制御基板上の電解コンデンサーが異常発熱して安全弁が開き、抵抗器に過電流が流れて発煙したものと推定されるが、コンデンサーが異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/08)
2014-2189 2011/09/14 (事故発生地) 岡山県	蛍光灯（電球型、スパイラル形） EFA08ELE17 コーナン商事（株） 使用期間：約9か月	蛍光灯から発火した。	制御基板上のトランジスター・抵抗器等が異常発熱して焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/08)
2014-2642 2015/01/15 (事故発生地) 京都府	充電器（リチウムイオンバッテリー、USB接続用） DE-M01L-10440BK エレコム（株） 使用期間：未使用	店頭で展示中の充電器から発煙し、周囲の商品が溶融した。	バッテリーに不具合品が混入したため、バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、外郭樹脂の一部が熱溶融して発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年2月23日付けホームページに社告を掲載するとともに、販売店から使用者にDMを送付し、製品の回収・返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/02/19)
2014-2643 2015/01/25 (事故発生地) 東京都	充電器（リチウムイオンバッテリー、USB接続用） DE-M01L-13040WH エレコム（株） 使用期間：未使用	店頭で展示中の充電器から発煙した。	バッテリーに不具合品が混入したため、バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、外郭樹脂の一部が熱溶融して発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年2月23日付けホームページに社告を掲載するとともに、販売店から使用者にDMを送付し、製品の回収・返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/02/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-2939 2015/03/14 (事故発生地) 三重県	除湿乾燥機 使用期間：不 明	使用中の除湿乾燥機から出火して、 周辺を焼損し、家人1人が火傷を負っ た。 (軽傷)	被害者が電源コードを修理した際、本体側 コードプロテクターを取り外したため、使用 中に電源コード引き出し部に応力が集中して 断線し、短絡・スパークが生じて焼損したも のと推定される。 なお、取扱説明書には、「絶対に分解した り修理しない。火災の原因になる」旨、記載 されている。 (E4)	輸入事業者は、被害者の修理不良とみら れる事故であるため、措置はとらなかつ た。	輸入事業者 (受付:2015/03/27)
2014-2334 2013/12/24 (事故発生地) 東京都	照明器具（クリップ式） KJ08-1728 コーナン商事（株） 使用期間：約2年	電気スタンドから発煙、発火した。 (製品破損)	付属の蛍光灯ランプのガラス管の封止工程が 不完全であったため、ガラス管内部に空気が 混入し、通電時にフィラメントが異常発熱し て管球支持部の樹脂が焼損、発煙したものと 推定される。 (A2)	輸入事業者は、2014（平成26）年 5月19日付けで電気用品安全法の遵守事 項の不備があったため、製品の自主回収を 行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2335 2014/01/16 (事故発生地) 大阪府	照明器具（クリップ式） KJ08-1728 コーナン商事（株） 使用期間：不 明	電気スタンドから発煙、発火した。 (製品破損)	付属の蛍光灯ランプの内部にあるインバー ター基板のフィルムコンデンサー接続部には んだ付け不良があったため、はんだクラック が生じてスパークが発生し、基板とフィル ムコンデンサーが焦げて発煙したものと推定 される。 (A2)	輸入事業者は、2014（平成26）年 5月19日付けで電気用品安全法の遵守事 項の不備があったため、製品の自主回収を 行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2331 2014/03/15 (事故発生地) 大阪府	照明器具（クリップ式） LFX-30-197 コーナン商事（株） 使用期間：約1年	照明器具から異音が生じて破損した。 (製品破損)	付属のスパイラル蛍光灯ランプの内部にある インバーター基板のトランジスターに不具 合品が混入したため、ダイオード、トランジ スター、抵抗器が異常発熱して焼損したも のと推定される。 (A3)	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して 終息し、拡大被害に至っていないことか ら、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2329 2014/01/12 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-8604R コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のシーリングライトから発火した。	インバーター基板上的コンデンサーに不具合品が混入したため、抵抗器に過電流が流れて赤熱した際、火に見えたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2319 2013/05/21 (事故発生地) 兵庫県	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のシーリングライトから発煙した。	インバーター基板上的電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2320 2013/07/21 (事故発生地) 神奈川県	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：約1年2か月16日	シーリングライトから火花が出て、発煙した。	インバーター基板上的電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2321 2013/08/18 (事故発生地) 京都府	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから発煙した。	インバーター基板上的電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2322 2013/08/25 (事故発生地) 奈良県	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2323 2013/10/05 (事故発生地) 愛知県	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	使用中のシーリングライトから異音が生じ、発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2324 2013/11/09 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2325 2013/12/02 (事故発生地) 和歌山県	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから火花が出た。 (製品破損)	インバーター基板上の電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-2326 2014/01/02 (事故発生地) 京都府	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから火花が出た。 (製品破損)	インバーター基板上の電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2327 2014/01/03 (事故発生地) 東京都	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから発煙した。 (製品破損)	インバーター基板上の電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2014-2328 2014/02/10 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） CK-1145R コーナン商事（株） 使用期間：不明	シーリングライトから火花が出た。 (製品破損)	インバーター基板上の電子部品が異常発熱し、スパークや発煙が生じたものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)
2015-0242 2015/04/28 (事故発生地) 滋賀県	照明器具（蛍光灯） TF-4140V6 瀧住電機工業（株） 使用期間：約10年	使用中の蛍光灯付近から発煙し、照明器具の一部が焦げた。 (製品破損)	長期使用（約10年）により、安定器の巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて発火・発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、安定器外郭及び照明器具本体は金属で覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2015/05/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2134 2012/10/13 (事故発生地) 岡山県	扇風機（卓上用） KMT-2010IM コーナン商事（株） 使用期間：不 明	扇風機のモーター付近から火花が出た。	内蔵されたマイナスイオン発生器のトランジスターに不具合品が混入したため、異常発熱して焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2119 2013/09/03 (事故発生地) 愛知県	掃除機（サイクロン式） JC-202 コーナン商事（株） 使用期間：約3か月	掃除機から火花が出て発煙した。	カーボンブラシの動きが悪い不具合品が混入したため、整流子とカーボンブラシとの間でスパークが増加し、火花が出たものと推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2120 2013/10/02 (事故発生地) 岡山県	掃除機（スティック型） HC-600 コーナン商事（株） 使用期間：約4か月	掃除機を使用中、排気口付近から発火した。	モーターに回転不良が生じたことから、モーターが過負荷状態となり、カーボンブラシが破損して破片が火花となり外部に出たものと推定されるが、回転不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2337 2010/12/26 (事故発生地) 京都府	装飾用電灯器具（LEDイルミネーションライト） LEDチェーンライト室内用ミックスⅡ KOJ14-2041 (2) コーナン商事（株） 使用期間：不 明	使用中のLEDイルミネーションライトから発煙した。	電気的な接続部にはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-2136 2013/12/30 (事故発生地) 和歌山県	暖房便座 KA29-6966 コーナン商事(株) 使用期間：約7か月	暖房便座の電源コードの本体側付け根部分から火が出た。	電源コードの絶縁被覆の絶縁性が低下したことから、短絡が生じて発火したものと推定されるが、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014(平成26)年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2934 2015/02/23 (事故発生地) 群馬県	電気あんか 使用期間：約2年	電気あんかを使用中、電源コードの本体側付け根付近から火花が出て、布団が焦げた。	本体側の電源コードプロテクター部に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じて布団が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり等をしていない。火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/03/26)
2014-2107 2011/04/18 (事故発生地) 大阪府	電気オーブントースター 使用期間：約6か月	電気オーブントースターの電源プラグ付近から火が出て、衣服が焦げた。	事故品の電源プラグとコンセントの隙間に金属等の異物が入り込んだため、プラグ刃間で短絡・スパークが生じて付近の可燃物が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2754 2015/01/00 (事故発生地) 熊本県	電気オープンレンジ(スチーム機能付) NE-SS23 パナソニック(株) 使用期間：約9年	使用中の電気オープンレンジから発煙し、火花が出た。	雑音防止用コンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2015/03/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2650 2013/12/00 (事故発生地) 奈良県	電気カーペット 使用期間：約4年	使用中の電気カーペットの一部が変色した。 (製品破損)	電気カーペットの上に座椅子を置いて使用したため、熱がこもり電気カーペットの表面材が変色したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「座布団など保温性の良いものを長時間同じ場所に載せない、変色の原因になる」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/02/19)
2015-0088 2015/03/24 (事故発生地) 愛媛県	電気カーペット HU-304 (ブランド：(株)山善) ワタナベ工業(株) 使用期間：約3年5か月	通信販売で購入した電気カーペットを使用中、コントローラー裏側と敷きカーペットが焦げた。 (拡大被害)	コントローラー基板上的のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して敷物が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。 (G3)	製造事業者及びブランド事業者は、2015(平成27)年5月14日付けホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、使用者にDMを送付し、無償点検・修理を行っている。	製造事業者 (受付:2015/04/15)
2014-2122 2013/03/29 (事故発生地) 大阪府	電気こんろ(シーズヒーター式) KHN22-7344 コーナン商事(株) 使用期間：約1年	電気こんろから発火した。 (製品破損)	シーズヒーターに不具合品が混入したため、絶縁性が低下して漏電し、火花が出たものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2014(平成26)年7月9日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2015-0034 2015/03/22 (事故発生地) 滋賀県	電気ジャー炊飯器(IH式) RC-10ZE 東芝ホームテクノ(株) 使用期間：約2年10か月	電気ジャー炊飯器の電源プラグをコンセントに差し込んだところ、火花が出て、プラグ刃が溶融した。 (製品破損)	電源基板のスイッチング素子(IGBT)が短絡故障した状態であったため、電源プラグ刃とコンセントの刃受けとの間でスパークが発生したものと推定されるが、スイッチング素子(IGBT)が短絡故障した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/04/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0254 2015/05/01 (事故発生地) 広島県	電気スタンド(白熱電球) 使用期間：約5か月14日	電気スタンド付近に置いていた枕が焦げた。	可動式の支柱を固定するネジや保持するゴムバンドを取り付けていない状態で使用したことから、支柱が傾いて白熱電球が枕に接触し、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「必ず、固定ネジやバンドを取り付ける。火災のおそれがあるため、不安定なところや枕元での使用を禁止する。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2015/05/13)
2014-2230 2014/12/21 (事故発生地) 広島県	電気ストーブ 使用期間：約2年	使用中の電気ストーブ付近から出火して、住宅の一部を焼損した。	電源コード、内部配線及びスイッチ等に出火の痕跡は認められず、ヒーターガードに繊維が付着していることから、近くにあった繊維質の可燃物が接触し、焼損したものと推定される。	NITEは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2015/01/08)
2014-2558 2015/01/30 (事故発生地) 鹿児島県	電気ストーブ 不明 不明 使用期間：約1年	使用中の電気ストーブから出火して、周辺を焼損し、1人が軽傷を負った。	下ヒーター管への接続端子部が異常発熱し、内部配線の絶縁樹脂が焼損して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/02/09)
2014-2655 2014/12/20 (事故発生地) 広島県	電気ストーブ(カーボンヒーター) 使用期間：不明	カーボンヒーターを使用中、電源コードの本体側付け根部分から火花が出た。	電源コードの芯線が半断線や変形していることから、使用中に本体側電源コードプロテクター部に過度な応力が繰り返し加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2015/02/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-2585 2015/01/17 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（パネルヒーター） RH-2100（ブランド：（株）ゼンケン） （株）金子製作所 使用期間：約12年	通信販売で購入した電気ストーブを使用中、ストーブ付近から火が出て、周辺を焼損した。	電源用の内部配線と電流ヒューズを接続している圧着端子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2015/02/12)
2014-2644 2015/02/11 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ（パネルヒーター） AOJ-1200L セルトリックス・ジャパン（株） 使用期間：約3か月	使用中のパネルヒーターから異臭がし、発火した。	ヒーターのタブ端子と内部配線のファストン端子の間で組み付け不良があったため、接続不良が生じて異常発熱し、樹脂製端子カバーが焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、ファストン端子の受け入れ検査及び製造・組立工程での検査を強化することとした。	消費者センター (受付:2015/02/19)
2014-2116 2012/01/06 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） KHN22-7430 コーナン商事（株） 使用期間：不明	ハロゲンヒーターから発火した。	電源回路の圧着端子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、発火したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年7月9日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2117 2013/02/02 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） TK4-H02T コーナン商事（株） 使用期間：約8か月	ハロゲンヒーターから発火した。	ヒーター切り替えスイッチに不具合品が混入したため、接点で接触不良が生じて異常発熱し、周囲の樹脂が発火したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2014-2584 2015/01/30 (事故発生地) 岡山県	電気ストーブ（遠赤外線式） 使用期間：約10年	電気ストーブを使用中、電源プラグ付近から火が出た。 (製品破損)	プラグ刃が変形していることから、電源プラグをコンセントに挿抜する際、過大な応力が加わったため、プラグ刃にクラックが生じて断線し、スパークが生じたものと推定される。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/02/12)
2014-2751 2015/02/18 (事故発生地) 東京都	電気ひざ掛け 温熱性ホットパック CAL°C（ブランド：トワテック（株）） （株）アスター電機 使用期間：約20日	電気ひざ掛けを使用中、ベッドが焦げた。 (拡大被害)	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。 (A1)	ブランド事業者は、2015（平成27）年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者 (受付:2015/03/05)
2015-0567 2015/02/27 (事故発生地) 東京都	電気ひざ掛け 温熱性ホットパック CAL°C（ブランド：トワテック（株）） （株）アスター電機 使用期間：約5か月	使用中の電気ひざ掛けが焦げた。 (製品破損)	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。 (A1)	ブランド事業者は、2015（平成27）年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0568 2015/03/03 (事故発生地) 千葉県	電気ひざ掛け 温熱性ホットパック CAL°C（ブランド：トワテック（株）） （株）アスター電機 使用期間：約4か月	使用中の電気ひざ掛けが焦げた。 (製品破損)	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。 (A1)	ブランド事業者は、2015（平成27）年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者 (受付:2015/06/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0569 2015/04/09 (事故発生地) 東京都	電気ひざ掛け 温熱性ホットパック CAL°C (ブランド: トワテック (株)) (株) アスター電機 使用期間: 約5か月	使用中の電気ひざ掛けが焦げた。 (製品破損)	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。 (A1)	ブランド事業者は、2015(平成27)年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0570 2015/04/13 (事故発生地) 静岡県	電気ひざ掛け 温熱性ホットパック CAL°C (ブランド: トワテック (株)) (株) アスター電機 使用期間: 約6か月	使用中の電気ひざ掛けが焦げた。 (製品破損)	ヒーター線を固定する粘着テープの粘着強度が十分でなかったため、繰り返し使用によりヒーター線が外れて重なり合い、異常発熱して焦げたものと推定される。 (A1)	ブランド事業者は、2015(平成27)年3月30日から顧客リストに基づき連絡し、無償で対策品との交換を行っている。	販売事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0127 2015/04/01 (事故発生地) 三重県	電気やかん 使用期間: 約2年6か月	電気やかんの底部が焦げて溶融した。 (製品破損)	事故品の内部の電気部品に焼損はなく、正常に動作することから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/04/20)
2015-0025 2015/03/22 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機(乾燥機付) 使用期間: 約1か月	使用後の電気洗濯機から発煙し、洗濯物の一部が焦げた。 (拡大被害)	油分が付着したタオルを乾燥したため、残留していた油分が酸化熱により自然発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「油分の付着した衣類を洗濯・脱水・乾燥しない、油などの酸化熱による自然発火や引火の恐れがあるので絶対に乾燥しない」旨、記載されている。 (E1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/04/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2305 2014/11/20 (事故発生地) 奈良県	電気送風機 MB-80 アキレス(株) 使用期間：不明	使用中の電気送風機から異音が生じて、送風ファンが破損し、飛散した破片で手にけがを負った。 なお、当該製品のファンはABS樹脂製で、ファン中央のモーター軸周囲に7個のモーター冷却穴が設けられた構造であった。	事故品ファンは、7個のモーター冷却穴のうち、成形不良によって塞がった状態のものがあり、当該不具合冷却穴の近傍に破損の起点が認められたことから、回転時の偏心力が大きくなって生じた亀裂が、繰り返しの使用に伴って伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2014(平成26)年12月17日付けでホームページに社告を掲載するとともに店頭告知し、製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/13)
2014-2367 2015/01/00 (事故発生地) 千葉県	電気送風機 MB-80 アキレス(株) 使用期間：不明	使用中の電気送風機から異音が生じて、送風ファンが破損し、飛散した破片で手にけがを負った。 なお、当該製品のファンはABS樹脂製で、ファン中央のモーター軸周囲に7個のモーター冷却穴が設けられた構造であった。	事故品ファンは、7個のモーター冷却穴のうち、成形不良によって塞がった状態のものがあったことから、回転時の偏心力が大きくなって生じた亀裂が、繰り返しの使用に伴って伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2014(平成26)年12月17日付けでホームページに社告を掲載するとともに店頭告知し、製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/19)
2014-2368 2014/06/00 (事故発生地) 不明	電気送風機 MB-80 アキレス(株) 使用期間：不明	使用中の電気送風機から異音が生じて、送風ファンが破損し、飛散した破片で手にけがを負った。 なお、当該製品のファンはABS樹脂製で、ファン中央のモーター軸周囲に7個のモーター冷却穴が設けられた構造であった。	事故品ファンは、7個のモーター冷却穴のうち、成形不良によって塞がった状態のものがあったことから、回転時の偏心力が大きくなって生じた亀裂が、繰り返しの使用に伴って伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2014(平成26)年12月17日付けでホームページに社告を掲載するとともに店頭告知し、製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/01/19)
2014-2686 2015/02/18 (事故発生地) 富山県	電気冷温水給湯器 RA-929CH (株)環境テクノス 使用期間：約9年	ウォーターサーバーから発煙した。	長期使用(約9年)により、制御基板上にある昇温ヒーター用のリレーに接点不良が生じて異常発熱し、周囲の樹脂が焼損したものと推定される。	輸入事業者は、販売・メンテナンス事業者を通じて、基板交換又は製品の使用中止を注意喚起することとした。	消防機関 (受付:2015/02/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2113 2013/12/21 (事故発生地) 大阪府	電子レンジ KGR22-2016/60Hz コーナン商事(株) 使用期間：不明	電子レンジのスイッチを入れたところ、異音が生じて火花が出た。	高圧ダイオードに不具合品が混入したため、異常発熱して焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-0867 2014/06/26 (事故発生地) 福岡県	電子レンジ 使用期間：約30年	使用中の電子レンジ庫内から火花が出て発煙し、機器本体と周辺を焼損した。	長期使用(約30年)により、ターンテーブルを駆動するゴムベルトが切れてターンテーブルが回転しない状態で継続使用したため、ターンテーブルのローラー付近にマイクロ波が集中し、ローラーが破損してターンテーブルが傾いた状態になり、ターンテーブルと庫内底板の間でスパークが発生し、庫内底板が溶融したことで穴が空き、底面の樹脂製ブリーチに着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「故障したときには、販売店に修理を依頼する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2014/07/16)
2014-2812 2015/02/24 (事故発生地) 栃木県	電子レンジ 使用期間：不明	電子レンジを使用中、庫内で発火し、食品が焦げた。	冷凍食品を調理する際、他社のアルミ蒸着袋を気付かずに一緒に加熱したため、アルミ蒸着袋がスパークして発火したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/03/11)
2015-0086 2015/04/07 (事故発生地) 兵庫県	電子レンジ 使用期間：約6か月	電子レンジの庫内から火花が出た。	庫内の回転ローラー部に食品カス等の汚れが付着した状態で空焚き運転が行われたため、マイクロ波が食品カスに集中して加熱され、樹脂製の回転ローラーが焼損し、ガラス製のターンテーブルが溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内がカラのまま作動させない。庫内が食品カスなどで汚れている場合、発煙、発火する。」旨、記載されており、本体上部には、「電子レンジを空だきしない。調理の途中で加熱を中止したときには、必ずタイマーつまみを「0」に戻す。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2015/04/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2014-2603 2015/02/07 (事故発生地) 埼玉県	電子レンジ MD-668A (株) マルマン (倒産) 使用期間：不 明	使用中の電子レンジから出火して、 周辺を焼損し、2人が軽傷を負った。	ドアスイッチの上側接点に溶融が認められたことから、接点の接触不良により異常発熱し、発火したものと推定されるが、焼損が著しく、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/02/16)
2014-2426 2015/01/20 (事故発生地) 広島県	電磁調理器 (ビルトイン型) 使用期間：不 明	電磁調理器から異音がし、出火した。	排気カバーが取り外されていた排気口からネズミが入り込み、メイン基板の充電部にネズミの排泄物が付着したため、トラッキングが生じて発火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/01/23)
2014-2879 2014/08/04 (事故発生地) 奈良県	電磁調理器 (ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付) 使用期間：不 明	電磁調理器で調理中の天ぷらなべから出火し、レンジフードが焼損した。	揚げ物調理中にその場を離れ、更に中央部が凹んだ鍋を使用し、揚げ物モードを使用せずに揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はその場を離れない。なべは付属品の反りのない物を使用する。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック (身・守りハンドブック) やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2015/03/19)
2014-2825 2014/06/22 (事故発生地) 神奈川県	電磁調理器 (ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付) 使用期間：不 明	電磁調理器を使用中、天ぷらなべから発火した。	左側IHヒーターの加熱スイッチを押そうとして、誤って右側IHヒーターの加熱スイッチを押したため、右側に載せていた油の入った鍋が過熱され、油が発火したものと推定される。 なお、通電中のスイッチ及びヒーター部は、ランプが点灯する構造となっている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/03/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2130 2013/04/28 (事故発生地) 大阪府	電動工具（グラインダー） LFX-50-045 コーナン商事（株） 使用期間：1回	使用中のグラインダーから火花が出て、ファンが破損した。	冷却用ファンの組み付け不良があったため、ファンが軸受け部のネジの頭に接触して破損し、モーターの回転数が不安定となり、ブラシ部から火花が出たものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2125 2014/08/04 (事故発生地) 大阪府	配線器具（マルチタップ） KJ08-1742 コーナン商事（株） 使用期間：約5年	マルチタップにホットプレートを接続して使用していたところ、マルチタップの電源プラグ根元から発煙した。	マルチタップの可動式プラグ刃にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2935 2015/03/05 (事故発生地) 群馬県	配線器具（延長コード） 使用期間：約5年4か月	数日間プラスチックの溶ける臭いがし、気付いたら、差込みプラグとコンセントの接続部が焦っていた。	プラグ刃が変形していることから、過度な応力が加わったため、プラグ刃が変形してコンセントの刃受けとの間で接触不良が生じ、異常発熱して焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「プラグの刃が曲がった場合は使用を中止する、コードを持ってプラグを抜いたり、コードを持ってひっぱったりしない。感電・火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/03/26)
2014-2874 2015/03/16 (事故発生地) 神奈川県	配線器具（延長コード） 使用期間：不明	使用中の延長コード付近から出火して、住宅の一部を焼損し、家人2人が死亡した。	被害者が事故品の延長コードに他の延長コードを途中接続したため、接続箇所で接触不良が生じて異常発熱し、出火したものと推定される。	NITEは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2015/03/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2014-2807 2015/03/05 (事故発生地) 北海道	冷蔵庫 使用期間：約1年2か月	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の本体及び電源プラグに出火の痕跡はなく、電源コード断線部の溶融痕は解析の結果、二次痕の可能性が高いことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/03/11)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2014-2818 2015/02/28 (事故発生地) 広島県	水筒（ステンレス製真空二重びん） KHM05-8177 コーナン商事（株） 使用期間：約5か月	子供が水筒を触っていたところ、熱湯が漏れ、胸などに火傷を負った。	事故品は、中栓を保持している部品（ポリプロピレン製）が破損しており、中栓が脱落していた。中栓保持部品の強度が不十分であったと考えられるが、強度不足となった原因は特定できなかった。	輸入事業者は、他に人的被害を伴う同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2015（平成27）年4月3日より店頭在庫品を回収するとともに、今後の製品については、構造及び製造工場を変更することとした。	消費者センター (受付:2015/03/12)
2014-2824 2015/02/25 (事故発生地) 東京都	炊飯がま（陶器製） 不明（WA-100又はWA-101） （株）クリヤマ 使用期間：約1か月	炊飯がまで調理中、ガス警報器が鳴動した。	当該製品は、内鍋と底がないリング状の外鍋で構成され、内鍋を外鍋の中に入れてガスこんろにかける構造となっており、調理中、外鍋がこんろのバーナーの炎を覆い囲む形となるため、燃焼に必要な二次空気の供給が不十分となり、不完全燃焼状態となって一酸化炭素が発生したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで製品の使用を中止するよう注意喚起を周知するとともに、販売事業者を通してダイレクトメールで購入者に使用中止を促した。また、釜（大）（WA-100）については2015（平成27）年7月下旬から部品の交換を開始するとともに、釜（小）（WA-101）については新しい取扱説明書を2015（平成27）年6月8日から購入者に送付済である。	公益事業者 (受付:2015/03/13)
2014-2633 2015/01/29 (事故発生地) 神奈川県	片手なべ（アルミ製） ECOマルチパン 杉山金属（株） 使用期間：不明	片手なべで調理中、ガス警報器が鳴動した。	当該製品は、底部が平面ではなくひだ状の波形フィン構造となっている。調理中、これらの「波形フィン」の間にバーナーの炎が入り込むことで、燃焼に必要な二次空気の供給が不十分となり、不完全燃焼状態となって一酸化炭素が発生したものと推定される。	製造事業者及び販売事業者は、2015（平成27）年2月24日付けホームページで製品の使用を中止するよう注意喚起を行うとともに、販売事業者がダイレクトメール及び電話連絡で購入者に使用中止と返品を促している。	公益事業者 (受付:2015/02/18)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2809 2015/02/18 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不 明	使用中のガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。	被害者がやかんをこんろにかけたまま消し忘れていたことにより、周辺にあったプラスチック製容器や水切り籠に着火し、延焼したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/03/11)
2014-2861 2015/03/05 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不 明	使用中のガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。	当該製品の調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろで、天ぶら調理を行い、火をつけたまま放置したため、天ぶら油が過熱し火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動禁止。揚げもの調理をする場合は必ず温度センサー付バーナーを使用する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既製品について措置はとらなかったが、自社ホームページに当該事例を掲載し注意喚起を図ることとした。	製造事業者 (受付:2015/03/18)
2014-2641 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） KN-200C（大阪ガス（株）ブランド：J012-603N） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：不 明	クッキングテーブルの天板裏とガス接続部が焼損していた。	迅速継手式ガス接続部に組み込まれたコンセントパッキンが劣化し、亀裂が生じてガスが漏洩し、こんろのバーナーの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、市場から引き上げた事故品のガス漏れの有無及び損傷状態を確認し、販売事業者へその情報を報告することにより、再発防止活動を行っている。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手（迅速継手）の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/02/19)
2014-2308 2014/12/31 (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（都市ガス用、 ビルトイン型） 使用期間：約 1 か月	ガスこんろ使用中、こんろ下部のキャビネット内のガス配管接続部付近から火が出た。	ビルトインこんろ下部のキャビネット内にあるフレキシブル管と当該機器の接続部に焼損が認められることから、リフォーム業者により当該機器が交換設置された際に、フレキシブル管の接続が不十分であったためガス漏れに至り、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 なお、リフォーム業者については特定できなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/01/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0320 2015/05/23 (事故発生地) 山口県	ガストーチ KT-2511 不明 使用期間：約5か月2回	ネットオークションで購入したガストーチの点火操作を繰り返したところ、ガスボンベから火が出た。	ガストーチの器具栓（亜鉛ダイカスト製）の材料不良により、粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が生じて強度が低下していたため、ガスボンベ取り付け時に亀裂が生じ、ガスが漏れてバーナーの火が引火したものと推定される。	輸入事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/05/26)
2015-0092 2015/04/07 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） SR-80S2N（リンナイ（株）ブランド：RBF-80S2N） （株）ガスター 使用期間：約16年	ガスふろがまを点火したところ、異音が生じた。	長期使用（約16年）により、パイロットノズルに埃が付着し、パイロットバーナーの炎が小さくなっていったことから、メインバーナーへの着火遅れにより未燃ガスが滞留し、爆発着火に至ったものと推定される。	製造事業者は、経年劣化ではあるが、異音の発生にとどまった事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2015/04/16)
2014-2872 2015/03/12 (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約14年10か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良がないこと、被害者が点火操作を繰り返した際に、大きな音が生じて機器が変形したことから、機器内部に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「器具栓つまみを種火の位置で15秒以上押さない。点火しない時は器具栓つまみを「0」の位置に戻し1分以上間をあけてから再点火操作する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/03/19)
2014-2748 2015/02/26 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年3か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、フロントカバーが外れた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、フロントカバーが外れたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火しない時、途中で火が消えた時は5分以上待ってから再点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/03/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0128 2015/04/15 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約9年1か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、機器前面には、「点火しない時、途中で消火したときは5分以上待って再点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、事故原因が不明とみていたため、措置はとらなかったが、2011(平成23)年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/04/21)
2014-2693 2015/02/18 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま用バーナー(都市ガス用) TA-097 (株)世田谷製作所 使用期間：約17年	ガスふろがま用バーナーから異音が生じ、焼損した。	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム(ゴム製)の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、2007(平成19)年4月19日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに2013(平成25)年3月7日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関 (受付:2015/02/26)
2014-2869 2015/03/11 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま用バーナー(都市ガス用) TA-097 (株)世田谷製作所 使用期間：約16年	使用中のガスふろがま用バーナーから異臭が生じ、焼損した。	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム(ゴム製)の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、2007(平成19)年4月19日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに2013(平成25)年3月7日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関 (受付:2015/03/19)
2014-1697 2014/10/26 (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま用バーナー(都市ガス用) 使用期間：約19年10か月	使用中のガスふろがま用バーナーの一部が焼損した。	事故品は、バーナーの混合管内に蜘蛛が営巣したため、混合管からあふれた未燃ガスにバーナー炎が引火して燃え、ワイヤーコードの一部を焼損したものと推定される。	製造事業者が廃業しているため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2014/11/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-1745 2014/11/03 (事故発生地) 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、機器とガスホースの接続部付近から火が出た。	被害者がインターネットで購入した事故品とガスこんろを自ら設置した際、ガスこんろ側接続部（径9.5mm）よりも大きなガスホース（径13mm）を接続したため、ガスが漏れ、こんろの火が引火したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2014/11/12)
2015-0426 2001/11/19 (事故発生地) 大阪府	ガス温水暖房機（都市ガス用） DH-20FEA-R（大阪ガス（株）ブランド：（4）49-952） 三洋電機（株） 使用期間：約16年	ガス温水暖房機を使用中、スイッチ付近から火が出た。	運転スイッチの端子部で絶縁性が低下したことから、短絡が生じて出火したものと推定されるが、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	製造事業者及びブランド事業者は、2015（平成27）年5月14日付けホームページ及び翌15日付け新聞に社告を掲載し、使用を中止するよう注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2015/05/27)
2014-2701 2015/02/17 (事故発生地) 福島県	ガス給湯器（LPガス用、開放式） 使用期間：不 明	ガス給湯器の電池ケースが焦げた。	被害者がシール材を使用せずにガス配管の接続を行ったため、ガス漏れが生じ、点火操作時に引火し、電池ケースを焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス接続工事は、ガス供給業者又は有資格者が行う。」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/02/27)
2014-2930 2015/03/18 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、FF式、暖房機能付） AT-2800AFSAW3Q（東京ガス（株）ブランド：AT-2800AFS1AW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約11年6か月	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、フロントカバーが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、再点火操作の火花等により異常燃焼し事故に至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/03/26)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-2882 2015/03/09 (事故発生地) 福島県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） RUX-2000PSOT リンナイ（株） 使用期間：約24年	ガス給湯器のフロントカバーに穴があいた。	長期使用（約24年）により腐食した熱交換部の伝熱管から水が漏れ、燃焼室フランジ部に腐食穴が開いたため、漏れた排気でフロントカバーが損傷したものと推定される。	製造事業者は、外郭には不燃材（金属）を使用しており拡大被害に至る可能性が低いことから措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/03/19)
2015-0183 2015/04/17 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約6年6か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーとケーシングが変形した。	機器の排気口を外壁清掃工事の養生テープで閉塞した状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバー及びケーシングが変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/04/30)
2014-2700 2015/02/16 (事故発生地) 福島県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：約1年	ガス栓付近から発煙し、ガスホースなどを焼損した。	被害者が2口ガス栓の不利用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていたキャップの隙間から過流出安全機構（ヒューズ）が作動しない程度のガスが漏洩し、ガスこんろの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	国の行政機関 (受付:2015/02/27)
2014-2041 2014/12/07 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て、周辺を焼損した。	ガス栓の13mmゴム管口に、事故品（9.5mmゴム管口用ガス栓プラグ）の先端に切り込みを入れて紐で縛って装着していたため、ガスが漏洩して引火したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2014/12/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2589 2015/02/05 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約3年9か月	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	事故品にガス漏れはなく、熱損は摺動環の先端部のみで、接続・動作にも異常がないこと及び事故品が2口ガス栓のゴム管口側に接続されていたことから、被害者がプラグ（迅速継手口）側に接続すべきところを、誤ってゴム管口側に接続したため接続部からガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「取り付けられるガス栓『プラグ型』」が図示記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/02/13)
2014-2867 2015/03/08 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約3年	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	事故直後に事故品ソケットのシール部に異物の付着が認められ、異物を除いた状態ではガス漏れがないことから、ソケットとプラグ間に異物を挟んだ状態で接続したため、ガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/03/19)
2015-0176 2015/04/11 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガストーブを点火したところ、迅速継手付近から火が出て、ガストーブとの接続部が焦げた。	迅速継手をガストーブに接続した際の挿入が不十分であったため、接続箇所からガスが漏洩し、ストーブの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス機器ホースエンドとの接続は赤線がかくれるまで十分に差し込む」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/04/28)
2015-0295 2015/05/14 (事故発生地) 熊本県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	使用中の石油ストーブから出火し、周辺を焼損した。	被害者がガソリンを誤給油したため、使用時の燃焼熱によりカートリッジタンクの内圧が上昇してガソリンが押し出され、油受け皿から溢れたガソリンに引火して、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガソリン厳禁、ガソリンなど揮発性の高い油は絶対に使用しない。火災の原因になる」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/05/20)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2829 2015/02/10 (事故発生地) 青森県	いす（木製、ダイニング用） クリント1262 (株) リッツウェル 使用期間：約3年5か月	いすを使用中、背もたれと座面の接合部が破損し、転倒した。	背もたれと座面の接合部において、強度設計が不十分であったため、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年4月から、製品回収を行っている。 なお、2012（平成24）年8月に座面の材料の幅を大きくし、背もたれとの接着面を増やすこと、補強（シアンクル）を追加し、接合部の結合を強化することで緩みと分離を防止する改良を行っている。	製造事業者 (受付:2015/03/13)
2014-2464 2014/00/00 (事故発生地) 愛媛県	いす（浴室用、組立式） 使用期間：不 明	浴室用いすを使用中、座面裏の脚取付部分が破損して、転落しそうになり、腰に軽傷を負った。	当該製品は使用者が組み立てる製品であり、浴室用いすに座った状態で引きずる等により脚パイプ取り付けねじに緩みが生じ、ねじが緩んだ状態で使用を継続したため脚パイプのねじ穴部に亀裂が発生し、徐々に亀裂が進行して破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用前にねじの緩みなど、各部に異常がないか定期的に点検し使用する」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/01/28)
2014-2565 2015/01/29 (事故発生地) 宮城県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不 明	はしご兼用脚立を脚立状態にして使用中、支柱が曲がり、転倒して軽傷を負った。	事故品の支柱端部が使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、脚立を使用中バランスを崩して脚立が横方向に転倒し、傾いた状態の脚立の上側支柱に使用者の身体が接触したことで、支柱の端部付近に過大な力が加わって内側に変形したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体に表示は、「左右方向の転倒に注意する」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/02/10)
2014-2923 2015/03/12 (事故発生地) 福岡県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約14年	はしご兼用脚立を脚立状態にして使用中、転倒し、軽傷を負った。	事故品の支柱端部が使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、脚立を使用中バランスを崩して脚立が横方向に転倒し、傾いた状態の脚立の上側支柱に使用者の身体が接触したことで、支柱の端部付近に過大な力が加わって内側に変形したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「左右方向に転倒しやすいので注意して使用する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/03/25)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2937 2015/01/31 (事故発生地) 福岡県	物干しハンガースタンド 使用期間：約3か月	使用中の物干しハンガースタンドが倒れ、子供が顔に軽傷を負った。	事故品の安定性に異常は認められず、ハンガー先端の縁部に鋭利な箇所は認められなかったことから、子供がぶつかるなどによりハンガースタンドが倒れた際、ハンガー先端部が顔に当たって負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本製品の周辺で遊んだり、上に乗ったり、ぶら下がったり、寄りかかったりしない（子供様のいる家庭では特に注意する）」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/03/27)
		(軽傷)	(E2)		

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-2127 2011/05/21 (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック（ニカド電池、電動工具用） LL-50-002（LFX-50-032用） コーナン商事（株） 使用期間：不明	電動工具を充電中、バッテリーパックが破裂した。	バッテリーの内圧が上昇した際、安全弁が作動しなかったため、破裂したものと推定されるが、安全弁が作動しなかった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-2128 2013/07/25 (事故発生地) 広島県	バッテリーパック（ニカド電池、電動工具用） LL-50-001 コーナン商事（株） 使用期間：約6年	電動工具を充電中、バッテリーパックが発煙し、溶けた。	バッテリーが発熱した際、サーモスタットが正常に作動しなかったため、充電状態が続いて異常発熱し、発煙して熱変形したものと推定されるが、サーモスタットが正常に作動しなかった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、2014（平成26）年5月19日付けで電気用品安全法の遵守事項の不備があったため、製品の自主回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2014/12/26)
2014-1726 2014/10/02 (事故発生地) 千葉県	バッテリーパック（リチウムイオン、無線機用） BP-220L（ブランド：アイコム（株）） ダイヤセルテック（株） 使用期間：約7年6か月	充電中の無線機用のバッテリーパックから発煙し、破裂した。	充放電の繰り返し等により、セル内部で短絡が生じたため、破裂したものと推定されるが、セルの損傷が著しく、短絡が生じた原因の特定はできなかった。	ブランド事業者は、2014（平成26）年11月12日付けホームページに社告を掲載し、無償で製品の回収・交換を行っている。	販売事業者 (受付:2014/11/10)
2014-2826 2015/02/22 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、無線機用） BP-220L（ブランド：アイコム（株）） ダイヤセルテック（株） 使用期間：不明	充電中の無線機用のバッテリーパックから発煙した。	充放電の繰り返し等により、セル内部で短絡が生じたため、破裂したものと推定されるが、セルの損傷が著しく、短絡が生じた原因の特定はできなかった。	ブランド事業者は、2014（平成26）年11月12日付けホームページに社告を掲載し、無償で製品の回収・交換を行っている。	販売事業者 (受付:2015/03/13)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2729 2015/01/00 (事故発生地) 愛知県	衣類（マフラー、女性用、毛皮製） 使用期間：約3年	マフラーを首に巻いて使用したところ、首に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品のパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる合金染料、アレルギー誘発性染料等により皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、下げ札には、肌に異常を感じた時は直ちに着用を止める旨、注意表示されていた。 (F2)	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2015/03/03)
2015-0125 2015/04/08 (事故発生地) 福岡県	簡易ガスライター（圧電式） 使用期間：不明	使用後の簡易ガスライターを車のドアポケットに入れたところ、ドアポケット周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品は、ノズルレバーの下付近に木片とみられる異物が確認されたことから、ノズルレバーの正常な動作が阻害され、残火が発生したものと推定される。 なお、本体ラベルに、「消火を確認する」、「残火・ガス漏れの原因となる異物混入のないことを確認する」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、使用者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/04/20)
2015-0244 2015/04/17 (事故発生地) 滋賀県	靴（スニーカー、女性用） 使用期間：約8日	スニーカーを着用して軒下を移動中、滑って転倒し、打撲を負った。 なお、事故当日の天候は小雨が降ったり止んだりしており、軒下の路面は多少湿潤していた。 (軽傷)	事故品は、踵部が約5cmのハイソールスニーカーで、破損等は認められず、靴底の動摩擦係数は滑りやすいとは言えないものであった。傾斜のある路面を歩いていた状況を含め、靴底と路面双方の材質、形状、硬さなど種々の条件が滑りやすい組み合わせとなったことで転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、濡れた路面、タイル等では靴が滑りやすくなるため注意する旨が記載されていた。 (F1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、既製品への措置はとらなかった。 なお、傾斜した路面を歩く際の注意表示について、検討することとした。	消費者センター (受付:2015/05/13)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0078 2015/02/11 (事故発生地) 広島県	バット（繊維強化樹脂製、 軟式用） テックエースシリーズ BB4012 (株) アシックス 使用期間：約1日	バットを使用中、先端のキャップが 外れた。	当該製品は、本体基材（繊維強化樹脂製） とキャップ（ポリウレタン製）を嵌合して接 着剤で留める構造で、嵌合部の寸法設計値が 不適切であったため、当該部位寸法のばらつ きに伴って嵌合不具合となり、使用時に キャップが外れたものと推定される。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種 について、2015（平成27）年4月2 日付けでホームページに社告の掲載と店頭 告知を行い、製品交換又は返金を行ってい る。 なお、今後の製品については、部品の寸 法、製造方法、加工方法の変更及び組立て 後の全数検査を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2015/04/13)
2015-0118 2015/02/14 (事故発生地) 岐阜県	バット（繊維強化樹脂製、 軟式用） テックエースシリーズ BB4012 (株) アシックス 使用期間：不 明	バットを使用中、先端のキャップが 外れた。	当該製品は、本体基材（繊維強化樹脂製） とキャップ（ポリウレタン製）を嵌合して接 着剤で留める構造で、嵌合部の寸法設計値が 不適切であったため、当該部位寸法のばらつ きに伴って嵌合不具合となり、使用時に キャップが外れたものと推定される。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種 について、2015（平成27）年4月2 日付けでホームページに社告の掲載と店頭 告知を行い、製品交換又は返金を行ってい る。 なお、今後の製品については、部品の寸 法、製造方法、加工方法の変更及び組立て 後の全数検査を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2015/04/20)
2015-0119 2015/02/15 (事故発生地) 静岡県	バット（繊維強化樹脂製、 軟式用） テックエースシリーズ BB4012 (株) アシックス 使用期間：約14日	バットを使用中、先端のキャップが 外れた。	当該製品は、本体基材（繊維強化樹脂製） とキャップ（ポリウレタン製）を嵌合して接 着剤で留める構造で、嵌合部の寸法設計値が 不適切であったため、当該部位寸法のばらつ きに伴って嵌合不具合となり、使用時に キャップが外れたものと推定される。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種 について、2015（平成27）年4月2 日付けでホームページに社告の掲載と店頭 告知を行い、製品交換又は返金を行ってい る。 なお、今後の製品については、部品の寸 法、製造方法、加工方法の変更及び組立て 後の全数検査を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2015/04/20)
2015-0120 2015/02/28 (事故発生地) 兵庫県	バット（繊維強化樹脂製、 軟式用） テックエースシリーズ BB4012 (株) アシックス 使用期間：約30回	バットを使用中、先端のキャップが ずれた。	当該製品は、本体基材（繊維強化樹脂製） とキャップ（ポリウレタン製）を嵌合して接 着剤で留める構造で、嵌合部の寸法設計値が 不適切であったため、当該部位寸法のばらつ きに伴って嵌合不具合となり、使用時に キャップが外れたものと推定される。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種 について、2015（平成27）年4月2 日付けでホームページに社告の掲載と店頭 告知を行い、製品交換又は返金を行ってい る。 なお、今後の製品については、部品の寸 法、製造方法、加工方法の変更及び組立て 後の全数検査を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2015/04/20)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2676 2015/01/26 (事故発生地) 大阪府	歯ブラシ(乳幼児用) TB4N-2P スケーター(株) 使用期間：1回	母親が幼児に歯ブラシを使用中、ブラシの毛束が口の中で外れた。	本来、廃棄すべき毛引き抜き強度確認試験で不合格となった量産前製品が、誤って量産品に混入したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、量産前製品の管理方法及び量産品の検査工程を改善した。	消費者センター (受付:2015/02/24)
2014-2907 2015/03/15 (事故発生地) 大阪府	乳幼児用いす(樹脂製) カラフルイス KT-10-36 (株)大創産業 使用期間：約1日	子供が座っていたいすが、突然破損した。	事故品は、一体成形された4本脚のいす(ポリプロピレン製)で、前脚が後方内側に入り込んでいたことから、水平方向の耐荷重が構造的に低いために、使用者が腰を前に動かすなどした際に、前脚が座屈し、座面の破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、在庫品については、販売を中止し、今後の製品については、設計変更を検討することとした。	消費者センター (受付:2015/03/23)
2014-2811 2015/02/22 (事故発生地) 長野県	乳幼児用衣類(水着、男児用) キッザラス 189363 24ヶ月/90cm 日本トイザラス(株) 使用期間：約1年8か月6回	男児が着用していた水着の内側のメッシュに、陰茎部先端の皮膚が挟まって取れなくなり、けがを負った。	インナー生地(ポリエステル100%)のメッシュ穴(約1.3mm×1.3mm)からはみ出した、男児の余剰な陰茎部皮膚が、静脈環流障害を起こして腫れ上がり、メッシュで締め付けられ、メッシュ穴から引き抜けなくなったものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年6月19日付けでホームページ及び販売店店頭に社告を掲載し、同様のメッシュ生地を使用している既販品の回収、代金返済を行っている。また、当該製品の販売を既に終了し、類似の製品については、メッシュ部分を全て目の細かい伸縮性の少ない生地に変更している。	輸入事業者 (受付:2015/03/11)